

第1回

上島町立学校統合準備委員会



令和8年6月1日（月） 19:00～

生名地域交流センター（立石港務所2階）大ホール

第1回 上島町立学校統合準備委員会 次第

日 時 令和8年6月1日（月） 午後7時00分から

場 所 生名地域交流センター 大ホール（立石港務所2F）

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員の自己紹介、事務局の自己紹介

4 委員長及び副委員長選出

5 委員長挨拶

6 議 事

(1) 会の公開等について

(2) 上島町立学校統合準備委員会要綱の内容確認

(3) 上島町学校適正配置基本計画、学校の在り方検討委員会提言書の確認

(4) 統合準備委員会での議事内容・部会について

(5) 児童アンケートについて

(6) 校名について

(7) 今後の予定について

7 閉 会

上島町立学校統合準備委員会 委員・事務局名簿

1 委員 21名

NO	役職	氏名	所属等	敬称
1	委員	亀山 秀麿	弓削小学校長	統合関係学校代表
2	委員	山本祐美子	生名小学校長	統合関係学校代表
3	委員	高見 恵美	岩城小学校長	統合関係学校代表
4	委員	白石 建彦	弓削中学校長	統合関係学校代表
5	委員	村上 教美	岩城中学校長	統合関係学校代表
6	委員	志賀 良	弓削小学校 教頭	統合関係学校代表
7	委員	鍋島 理恵	生名小学校 教頭	統合関係学校代表
8	委員	友近 将道	岩城小学校 教頭	統合関係学校代表
9	委員	白石 孝樹	弓削中学校 教頭	統合関係学校代表
10	委員	中井 将基	岩城中学校 教頭	統合関係学校代表
11	委員	山上 耕司	弓削地区長代表(下弓削区長)	地域住民代表
12	委員	田中 一也	生名区長	地域住民代表
13	委員	宮本 直樹	岩城区長会長	地域住民代表
14	委員	馬場 政典	弓削小PTA代表	保護者代表
15	委員	岡本 佳洋	生名小PTA代表	保護者代表
16	委員	大岡 賢弘	岩城小PTA代表	保護者代表
17	委員	榊田 卓也	弓削中PTA代表	保護者代表
18	委員	津田 由香	岩城中PTA代表	保護者代表
19	委員	中裏 修平	弓削地区学校運営協議会代表	地域住民代表
20	委員	大本 一明	生名地区学校運営協議会代表	地域住民代表
21	委員	松本 美香	岩城地区学校運営協議会代表	地域住民代表

2 事務局 7名

役職等	氏名	役職等	氏名
教育長	田坂 敏	学校教育係長	原山 美咲
学校教育課長	山本 勝幸	主 査	岡田 浩枝
指導主事	井出 和宏	主 事	内田 綾
指導主事	曾我部 芳昭		

上島町立学校統合準備委員会設置要綱

令和8年3月25日
教育委員会告示第1号

(設置)

第1条 上島町立学校（以下「学校」という。）の統合を円滑に推進するために必要な準備、検討及び調整を図るため、上島町立学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 学校名称、校歌、校章及び校旗等に関する事項
- (2) 通学方法に関する事項
- (3) 学校運営、教育計画等に関する事項
- (4) P T A等学校関係組織に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、学校の統合に関し必要な事項

(組織)

第3条 準備委員会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、上島町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 統合関係学校の教職員代表
- (2) 統合関係学校の保護者代表
- (3) 統合関係学校の地域住民代表
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、準備委員会の設置から所掌事務が完了するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 統合後も継続した協議が必要な場合は、準備委員会と教育委員会で協議の上、継続協議する内容、組織体制等を決定する。

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聴くことができる。

- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、原則として公開する。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、会議を非公開とすることができる。

(部会)

第7条 委員長は、第2条各号に掲げる事項に関し、詳細な調査検討をさせるため、準備委員会に部会を設けることができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、部会を設置した目的に関わりのある委員、教職員、保護者及び学校運営協議会委員、地域関係者、町職員その他委員長が必要と認める者（以下「関係委員等」という。）のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 5 部会員は、関係委員等をもって充てる。
- 6 前条第1項から第4項までの規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第8条 準備委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
(準備委員会招集の特例)
- 2 この要綱の施行の日以降最初に開催される準備委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

上島町学校適正配置基本計画

～子どもの夢を育む学校の在り方について～

令和8年4月

上島町教育委員会

I 計画策定にあたって

上島町教育委員会は、令和3年の第1期上島町学校の在り方検討委員会に続き、令和7年3月16日付けで、第2期上島町学校の在り方検討委員会（以下「第2期検討委員会」）を招集し、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の整備について、協議を再開いたしました。

第2期検討委員会では、上島町における学校の現状を踏まえて、学習方法や学校活動等の在り方、諸問題等を協議しながら、統廃合を含めた学校の適正配置について議論され、取りまとめられました。

最終提言として、令和7年12月22日に、これからの上島町における望ましい学校の在り方について『上島町学校の在り方検討委員会提言書』が上島町教育委員会へ提出されました。提言書には、上島町における学校適正配置について、統合による適正規模の確保についての提言が示されています。

子どもたちが歩むこれからの時代は、急速に進化するテクノロジーやグローバル化に囲まれた社会で、生成AIや自動化が進み、単純な作業は機械にとって代わる一方で、批判的思考や情報リテラシーの力が不可欠となり、自己管理能力が求められると言われていています。さらに、地球規模での環境問題や社会問題に向き合う中で、持続可能な社会を築くための意識も必要になります。

先行きの見えにくいこれからの時代を生き抜くためには、子どもたちが自分で考え、他者と協力しながら課題解決に取り組む「協働学習」や「探究学習」が重視されます。そのためには、子どもたちが相互に学び合いができる学習環境や一定の集団での学習活動が必要不可欠となっています。その中で、子どもたちは単に知識を学ぶだけでなく、自分らしく、そして社会と調和しながら生きる力を身に付けていくことが求められます。

今回の学校適正配置基本計画の策定過程では、上島町の小中学校の現状として、各小中学校の今後の児童生徒数と学級編成、教職員配置数、学校施設状況などを把握した上で、各学校の特色や良さを認めながら、小規模校のメリットとデメリットについても多様な観点から協議を重ねました。また、各小中学校PTA、各保育所保護者会等での情報収集や話し合いを重ね、意見を集約してきました。

そうした中、将来を担う子どもたちが、夢を育み生き生きと学ぶために、持続可能で、望ましい教育環境の整備と充実を目指して、本基本計画を策定いたしました。

Ⅱ 具体的な学校適正配置基本計画の内容

学校適正配置の基本計画及び実施年については、以下のとおりとする。

- 1 弓削小学校・生名小学校・岩城小学校
令和10年度に、3校を1校に統合する。統合校として、弓削小学校の施設を活用することとする。
- 2 弓削中学校・岩城中学校
令和11年度に、2校を1校に統合する。統合校として、弓削中学校の施設を活用することとする。
- 3 魚島小・中学校
今後も、離島留学制度（さざなみ留学）を活用して、小中一貫型学校として学校存続を図る。

統合校の設置場所については、通学距離や時間への不安、地元（各島）の学校への愛校心から、可能な限り残してほしいという意見もあったが、各施設の耐用年数を考慮し、既存施設を最大限活用する。

また、学校統合に当たっては、児童生徒の学習環境を最優先に考え、統合による変化を最小限に抑えることとする。

なお、学校統合はやむを得ない選択である一方、地域の教育・文化の拠点としての役割を維持するため、地域と学校が協働して児童生徒を育む体制を更に強化する。

Ⅲ 学校統合に係る教育委員会・学校等の今後の方策

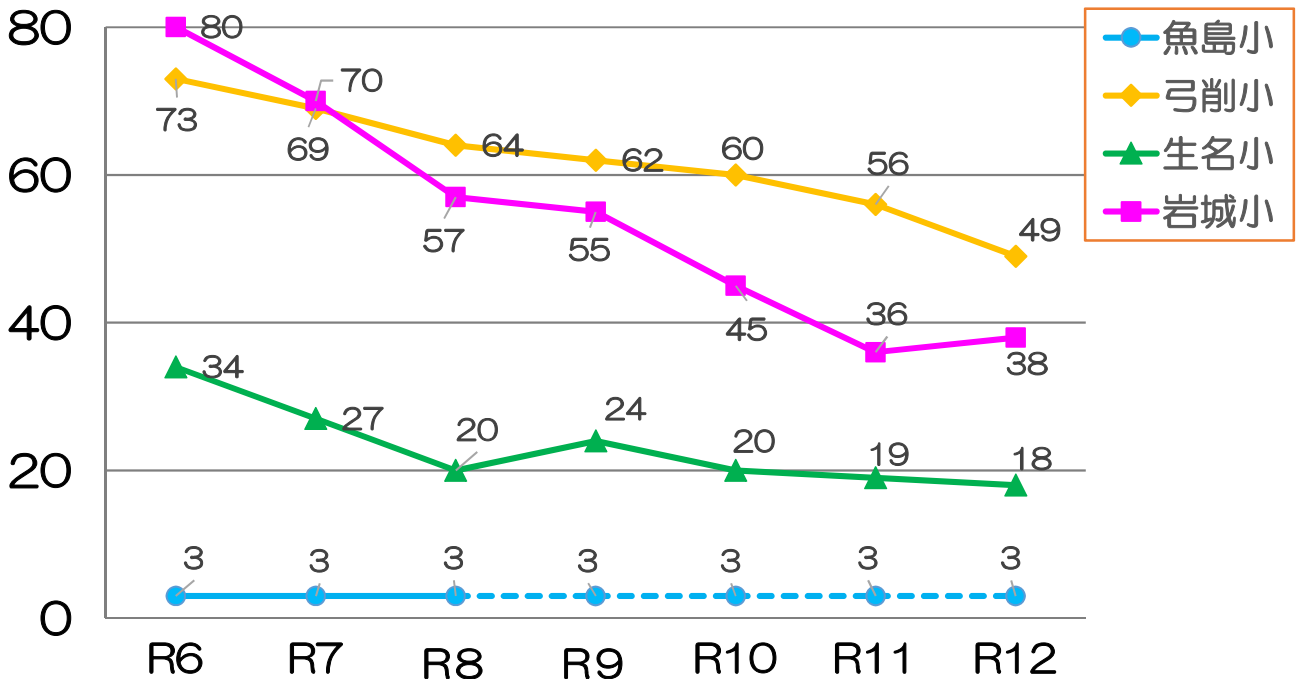
学校統合に係る今後の方策として、以下の調整を行う。なお、必要な協議を行うため、統合準備委員会を設置する。

- 1 学校統合に向け、校名等、新学校の運営等に関する詳細について、協議・調整する。
- 2 統合によって通学距離が延伸する児童生徒が生じるため、あらゆる通学手段を検討し、通学時間を考慮した運行体制の充実が不可欠である。小学校における課外活動や中学校における部活動後は、帰宅手段を確保することを検討する。また、通学バスの安全な乗降場所の確保、通学路の安全点検、登下校時の見守り、始業時間の検討、災害時の対応といったハード・ソフト両面の対策を講じる。

- 3 統合校では少人数指導の利点を活かしつつ、教科指導や探究的学習、部活動等を充実できる教育体制を構築する。また、中学校統合後は小中連携を一層強化し、9年間を見通した教育課程編成を行う。
- 4 学校統合により教育・文化の拠点機能が縮小しないよう、PTAや学校運営協議会等を通じて、地域と学校の結び付きを維持・強化し、地域住民が引き続き児童生徒の成長を支える体制を確保する。
- 5 児童生徒の安全・安心を最優先に考え、身体的・精神的負担軽減のための対策を徹底する。また、災害時については、複数の事態を想定した具体的な対応計画を策定する。さらに、統合に伴う不安やストレスに対応するため、相談体制をより一層充実し、一人一人が安心して学校生活を送れる体制づくりを進める。

今後の小学校の児童数

R8.4.1 現在

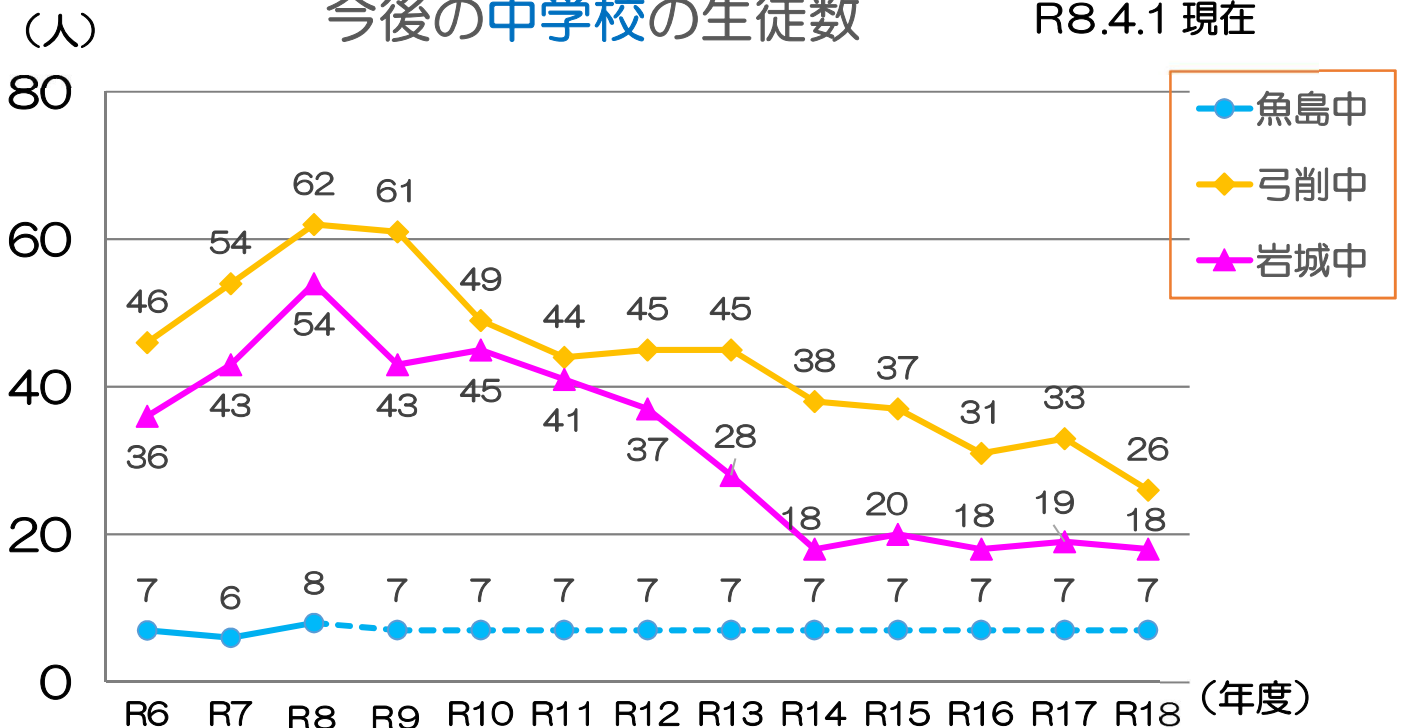


総合計	190	169	144	144	128	114	108
複式学級数	5	4	6	5	6	8	8

複式学級数は、統合をしなかった場合の合計数。

今後の中学校の生徒数

R8.4.1 現在



総合計	89	103	124	111	101	92	89	80	63	64	56	59	51
-----	----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----

魚島小・中学校については、さざなみ留学の募集状況により変動する。

学校施設状況について (全て鉄筋コンクリート造)

令和7年4月現在

	魚島小	魚島中	弓削小	生名小	岩城小	弓削中	岩城中	
校舎	延床面積	1857.07㎡	709.00㎡	4,777.05㎡	3,648.78㎡	2863.98㎡	2,896.46㎡	
	建築年	S39.3	H5.3	S62.2	H4.3	S42.5	H16.8	
	耐用年数	60年(47年)	60年(47年)	60年(47年)	60年(47年)	60年(47年)	60年(47年)	
更新年	R7(H22)	R35(R21)	R29(R15)	R34(R20)	R10(H26)	R47(R33)	R31(R17)	
	※H22.11耐震補強工事完了				※H23.1耐震補強工事完了			
屋内運動場 延床場面積	447㎡		966.97㎡	748㎡	440㎡		町施設	
運動場面積	1,736㎡		9,907㎡	2,330㎡	7,220㎡	6,624㎡	6,939㎡	
普通教室	0室	4室	8室	6室	8室	4室	5室	
特別教室等	図書室 算・数資料室 教科学習室 多目的教室2 (旧理科室) 技術室 音楽室 美術室 家庭科室	コンピュータ室 多目的教室1 多目的ホール 児童生徒会室 理科室(準備室)	図書室(準備室) 音楽室(準備室) 家庭科室(準備室) 理科室(準備室) 英語教室・相談室 児童会室 図書室 コンピュータ室 カジノ、放送室 児童会室 生活科室 フチル-A 会議室 資料室 マルチ・バー・ス1階 マルチ・バー・ス2階 マルチ・バー・ス3階	図書室(準備室) 音楽室 家庭科室 理科室 外国語室 児童会室 図書室 放送室 多目的室 資料室 多目的ホ-1階 多目的ホ-2階	図書室(準備室) 音楽室 調理室 家庭科室 理科室 外国語室 児童会室 図書室 パソコン室 放送室 多目的室 資料室	美術室(準備室) 音楽室 技術室 コンピュータ室 図書室 被服室 調理室 理科室(準備室) 多目的ホール 視聴覚室 教育相談室 会議室 生徒会室 礼法室 資料室	美術室(準備室) 音楽室(準備室) 技術室(準備室) コンピュータ室 図書室 被服室(準備室) 調理室(準備室) 理科室(準備室) 多目的ホール 視聴覚室 教育相談室 会議室 生徒会室 礼法室 資料室	美術室(準備室) 音楽室(準備室) 技術室(準備室) コンピュータ室 図書室 被服室(準備室) 調理室(準備室) 理科室(準備室) 多目的ホール 視聴覚室 教育相談室 会議室 生徒会室 礼法室 資料室
	保健室 (旧職員室) (旧校長室)	職員室 校長室	保健室 職員室 校長室	保健室 職員室 校長室	保健室 職員室 校長室	保健室 職員室 校長室	保健室 職員室 校長室	

*平成15年3月31日：佐島小学校と弓削小学校が統合
*平成20年4月3日：生名中学校と弓削中学校が統合

令和7年12月22日

上島町教育委員会教育長 様

上島町学校の在り方検討委員会
委員長 小澤 宏次

上島町学校の在り方検討委員会の提言書の提出について

上島町学校の在り方検討委員会（第2期）は、令和4年度に開催した上島町学校の在り方検討委員会（第1期）を受け、今後の上島町における望ましい学校の在り方について検討するために、令和7年3月に設置されました。これまでに計7回の協議を経て、次のとおり提言を取りまとめましたので、提出いたします。

1 協議事項 上島町内の望ましい学校の在り方・適正配置について

2 検討委員会としての意見

○ 弓削小学校・生名小学校・岩城小学校について

既存施設を活用し、令和10年度に、1校への統合を目指すこと、弓削小学校の施設を活用することが適当である。

○ 弓削中学校・岩城中学校について

既存施設を活用し、小学校との連動を踏まえ、令和11年度に、1校への統合を目指すこと、弓削中学校の施設を活用することが適当である。

○ 魚島小・中学校について

今後も、離島留学制度（さざなみ留学）を活用して、小中一貫校として学校存続を目指すことが適当である。

3 協議事項に対する考え方

当委員会では、今後の上島町の小中学校の適正配置について検討した。検討にあたっては、町の少子化の進行を前提に、児童生徒数の推計、通学環境の整備状況、学習機会の確保、地域住民・保護者の意見、そして国や県の教育施策との整合性を踏まえて協議を行った。

まず、児童生徒数については、町全体で小学生は令和7年度に約170名、中学生は約100名であるが、今後も減少が見込まれており、令和12年度には小学生が約100名、中学生が約80名程度となる推計が示された。特に島ごとの偏在が顕著であり、学習活動の制限や部活動の維持に困難が生じることが明らかとなった。

また、学校施設の老朽化や耐用年数の課題、通学バス運行体制などの現状が共有され、教育環境の質を保つためには一定の統合が必要であるとの認識が委員の間で形成された。

一方で、魚島小・中学校については、極めて少人数であるが、離島留学制度（さざなみ留学）の活用により一定の児童生徒数が確保されていること、地域住民の学校存続への願いがあることから、引き続き小中一貫校としての存続を目指すことが妥当であると

整理した。

弓削・生名・岩城の小学校については、岩城小校舎が耐用年数を迎えること、複式学級を解消することから、令和 10 年度に 3 校を 1 校に統合することが適当であると考えられる。

また、弓削中学校と岩城中学校についても、生徒数の減少により単独での教育活動が制約されている現状から、小学校統合との連動を考慮し、令和 11 年度に 2 校を 1 校に統合することが適切であるとの結論に至った。

統合校の設置場所については、地元（各島）の学校への愛校心が強く、可能な限り残してほしいという意見もあったが、既存施設を最大限活用することを前提に、児童生徒の学習環境を最優先に考え、議論を重ねた。様々な意見が出され、全会一致に至らず投票採決を行った結果、小学校は、弓削小 10 票、生名小 4 票、岩城小 1 票、中学校は、弓削中 11 票、岩城中 4 票となり、弓削小学校・弓削中学校の施設を活用することが望ましいとの意見が多数を占めた。

これらの協議を通じて、当委員会としては、学校統合はやむを得ない選択である一方、地域の教育・文化の拠点としての役割を維持するため、地域と学校が協働して子どもを育む体制をさらに強化すべきであるとの認識を共有した。

4 今後の課題

- 統合準備委員会（仮称）を開催し、令和 10 年度の小学校統合、令和 11 年度の中学校統合に向け、校名等、新学校の運営等に関する詳細について、協議・調整する必要がある。
- 統合によって通学距離が延伸する児童生徒が生じるため、あらゆる通学手段を検討し、通学時間を考慮した運行体制の充実が不可欠である。小学校における課外活動や中学校における部活動後は、帰宅手段を確保することを検討する。また、通学バスの安全な乗降場所の確保、通学路の安全点検、登下校時の見守り、始業時間の検討、災害時の対応といったハード・ソフト両面の対策を講じることが重要である。
- 統合校では少人数指導の利点を活かしつつ、教科指導や探究的学習、部活動等を幅広く展開できる教育体制を構築する必要がある。特に、中学校統合後は小中連携を一層強化し、9年間を見通した教育課程編成を行うことが重要である。
- 学校統合により地域から学校がなくなる地区では、教育・文化の拠点機能の縮小が懸念される。そのため、PTA や学校運営協議会等を通じて、地域と学校の結び付きを維持・強化し、地域住民が引き続き子どもたちの成長を支える体制を確保することが必要である。

5 その他

本検討委員会で一部の委員から出された様々な意見は、別添のとおりである。この内容を参考に、今後の統合準備委員会（仮称）で検討していただきたい。

<別添資料>

統合準備委員会(仮称)への意見書

保育所・小学校・中学校保護者委員一同

1. はじめに (目的)

本提言書は、令和10年度・11年度の小中学校統合に向けて、在り方検討委員会保護者委員一同として、子どもたちの健やかな成長と地域の未来のために必要と考える事項を整理し、準備委員会に検討をお願いするためのものです。私たちは、どの案が選ばれたか以上に、統廃合の過程と統廃合後の環境が子どもたちにとって最良であることを最も重視しています。そのため、以下に保護者委員一同の声を踏まえた提言をまとめます。

2. 提言事項

(1) 統合準備委員会の役割と意義

統合準備委員会は、透明性の高い情報開示を行い、保護者・地域住民・学校関係者が共に考えられる環境を整えることが求められています。また、統廃合の具体化に向けた各段階において、必要な相談・確認を適宜行い、丁寧な合意形成を進めていく体制を構築することを強く求めます。統合準備委員会が単なる「決定の場」ではなく、より良い上島町の学校づくりを協働で進める場として機能することを期待します。

(2) 新学校の運営等に関する詳細について

- ① 新学校の校名、校歌、校章、制服については新しくすることを約束して頂きたいです。
- ② 校歌については、各地域の良いところを盛り込んだ歌詞にして頂きたいです。
- ③ 制服については、移行期間を定め新一年生から新しい制服を着用するように配慮願います。
- ④ 通学時間対応の為に、学校の開始時間を遅らせるのは後にずれ込むだけで解決にならないと思っています。通学時間も、有効活用し授業時間の検討をして下さい。
- ⑤ 児童が増えても教員数は変わらないため、児童はもちろん先生方の支援もできるよう、教員配置や学習支援ボランティア等のサポート体制を整えて下さい。

(3) 通学について

- ① 通学手段についてですが、30分を目標に検討して頂きたいと思っています。バス、船、町の所有しているハイエースなども含めた様々な方法を検討し、統合前にはシミュレーションの実施をお願いします。
- ② 通学手段がバスの場合、人数から考えて小学校、中学校ともに2台必要になります。
- ③ 通学手段の検討の際は、上島町の公営事業課などの関係各課とも連携し検討を進めて頂きたいです。
- ④ 登校時の集合時間についてですが、子供の体力、生活リズム等考慮して、家を出る時間が7時以降になるように調整して下さい。
- ⑤ 登下校の手段については、各学年の授業が終わる時間、陸上や運動会練習等の課外活動、中学生は部活動等に合わせた対応をして下さい。夏休み中の課外活動についても同じです。
- ⑥ 島外学習などのいつもより早い登校時間にも対応できるよう、臨時便を出すなど臨機応変に送り迎えできるような仕組みを考えて下さい。
- ⑦ 登下校の補助員については、必ずつけて下さい。岩城は何処よりも長い時間がかかるので、保護者とし

ては1番心配な部分であります。

- ⑧ 補助員に関しては、教育機関で実務経験があったり教員免許を持っている人の配置を依頼します。配置が難しい場合は、研修等を実施するなどして問題が起こった時にしっかりと対応できる人材を配置して下さい。
- ⑨ 弓削小学校の停留所についてですが、現在道路で保護者や先生等の車の出入りがあり混雑して危ないとお聞きしています。バスの台数も増えますので、安全に乗り降りできる場所に変更して頂きたいです。(運動場など)

(4) 部活動や教育課程の編成について

- ① 統合によって、今まで頑張ってきた部活が出来なくなることを避けたいです。配置の教員の数にも限度があるので難しいことも理解しておりますが、地域移行等も含めてしっかりと検討して下さい。

(5) 地域との交流

- ① 子供達が各島に訪れ、その島の文化を学ぶなど地域交流の場を作して下さい。
- ② 子供達に岩城の祭りを伝える時間を設けてほしいです。各島にも同様な行事があると思うので偏りなく学べる時間を設けてください。
- ③ 地域との結びつきを維持、強化する必要があると言われておりますので統合が決まりましたら、地域の人達に向けた説明会を上島町の方から開いて頂きたいです。

(6) その他

- ① 災害時、距離が遠いこともあり直ぐに迎えに行けない、最悪の場合、橋や道が通れないなどの可能性があります。保護者としてもとても不安が大きいです。避難場所に避難するだけでなく、様々なパターンを考え避難方法やお迎え方法を明確にして下さい。
- ② 統合によって、子供のメンタルには大きな負担がかかる事が予想されます。子供が安心して学校へ通うにはしっかりとしたサポートが必要だと思っております。
 - ・ 定期的には子供達が、相談ができる時間・場所を作る。
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等の相談員を配置する。
 - ・ 学校に行きにくい子に対して、各島にサポートルームを準備する。など、様々な面から対応して下さい。
- ③ 持病や障害がある子供達については、今の学校から新学校への情報連携と保護者との面談を実施し、しっかりと対応して下さい。
- ④ 教育委員会に学校統合に関する窓口や担当者を新たに設置して欲しいです。
- ⑤ 次回の準備員会で様々な事が決まっていくと思いますが、運用していく上で再検討しないといけないことも多く出てくると思います。決めて終わりではなく運用が始まって期間を設け決定事項に対して検討し最善のものへと更新して行って下さい。
- ⑥ 教育委員会が担当でないことは理解しておりますが、仕事をしていく上で、岩城保育所と岩城の学童は必要不可欠ですので残すことを強く希望します。学校から、岩城の学童への送迎があれば利用できると思います。仕事終わりのお迎えもスムーズにでき、保護者が統合によって仕事を見直す負担がなくなり安心です。

- ⑦ 現在、岩城にはスポーツクラブが1つのみという状況です。統合後も存続できるよう配慮をお願いします。
- ⑧ 準備委員会のメンバーについて、選定基準等も含めて教えて頂きたいです。
- ⑨ 岩城の給食センターを存続させたいという意見も出ております。まだまだ新しい施設なので、有効活用して頂きたいです。
- ⑩ 学校まで行くのに、車を持たない保護者や地域の方は交通手段がありません。直通のバスもないことから、緊急のお迎えにも対応できない心配があります。バスの運行ルートの変更など小学校・中学校に行く手段を確保して下さい。
- ⑪ 今回、私達の中で通学距離が長いという事が1番の問題でした。今後、学校を新設する際は、この事を考慮した場所の選択をして下さい。

3. おわりに

私たちは、「通学方法」、「災害対応」、「子供のサポート体制」についてたくさんの不安があります。

これから準備委員会で詳細が決まっていくと思うのですが、

この3つの事案に対しては、最終決定する前に一度、保護者への説明会を実施することを要求します。

在り方検討委員会では、十分な話し合いが行われていないと感じています。今後は、説明会を開いていただき、保護者が質問できる場を設けてください。そして、しっかりと説明をして下さい。

私たちは、少しでも不安を取り除き統合に向かいたい気持ちでおります。

よろしくお願い致します。

上島町立学校統合準備委員会 検討項目及び部会（案）

令和8年6月1日現在

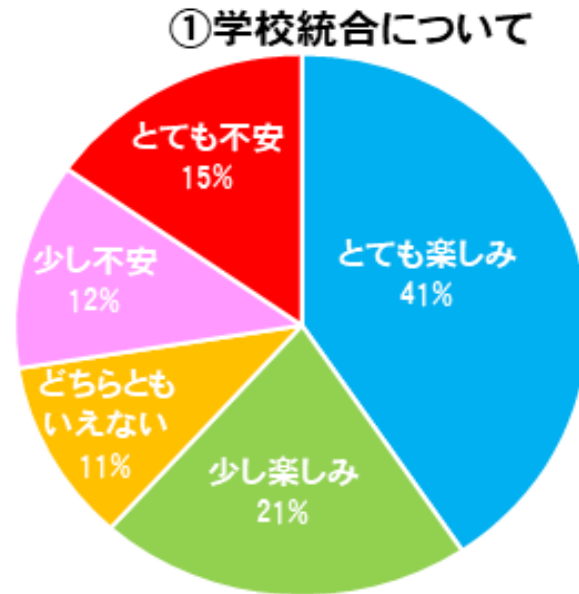
	部会	検討項目	想定される部員	担当
1	総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・校名、校章、校旗、校訓、校歌の検討 ・制服、体操服、上履き、カバン等の検討、業者の選定 	校長・教頭 地域代表・保護者代表	曾我部 原山
2	通学部会	<ul style="list-style-type: none"> ・指定通学路の決定（危険個所の洗い出し） ・スクールバス運行（ルート・停留所・時間）、通学方法の検討（集団登下校） ・防犯、見守り体制 ・通学時における災害時の対応 	教頭・生徒指導主事 保護者代表	内田 曾我部
3	学校経営部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標、学校経営方針、年間の重点施策等の検討（統合校としての方向性の軸） ・校務分掌の検討と仕分け、勤務時間割振 	校長・教頭 教務主任	曾我部 原山
4	施設・設備部会	<ul style="list-style-type: none"> ・備品（必要備品と廃棄備品の選別）の確認・整理 ・学校図書の確認・整理（廃棄図書の処分計画）、運搬計画・作業、 ・各校からの備品等運搬計画・作業 ・教室配置・職員室机配置の確認・計画・運搬 ・ピアノ選定と配置計画、運搬計画 ・学校設備の管理・運用の検討 	校長・教頭 教務主任 学校事務職員 学校図書館主任 学校司書 音楽主任	原山 岡田
5	教育課程部会	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定表・校時表・週時程の検討、作成 ・学校行事、部活動・課外活動等の検討 ・教育課程（年間カリキュラム）の検討、作成 ・副教材の選定、学習用具の使用確認 	校長・教頭 教務主任 特別活動主任 体育主任	曾我部 原山
6	P T A・地域部会	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A組織の検討、再編（役員選出方法、会則、会費、慶弔規定、各種活動等） ・P T A会計の整理 ・学校運営協議会、コミュニティ・スクールの在り方 ・地域との連携体制（各地域行事との関係確認、各地域行事への参加方法等） ・新しい学校としての行事づくり 	保護者代表 学校運営協議会代表 教頭	曾我部 岡田

	部会	検討項目	想定される部員	担当
7	生徒指導・ 生徒支援・ 安全対策 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・統合前後の心理ケア体制 ・いじめ・不登校児童生徒の早期発見体制と対応方法の検討 ・新しい人間関係づくり（交流活動） ・特別支援・配慮児童生徒の個別対応の在り方 ・危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル・防災マニュアル） （地震・火災・不審者等、学校内事故対応フローチャート…） ・保護者連絡体制（緊急連絡網）など 	教頭・養護教諭 生徒指導主事 特別支援コーディネーター	曾我部 内田
8	式典部会	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校記念式典行事の計画、開催 ・開校記念式典行事の計画、開催 	校長・保護者代表 教育委員会	曾我部 原山
9	給食部会	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の給食提供 ・給食センターの活用 	校長・栄養教諭 保護者代表 （学校給食センター運営委員会）	岡田 原山
10	施設利活用 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校後施設の利活用の検討 （時間があれば。まずは上島町として考える。） 	校長 教育委員会	原山 内田
	（総括）	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会、準備委員会調整 ・各部会補助 		山本 井出

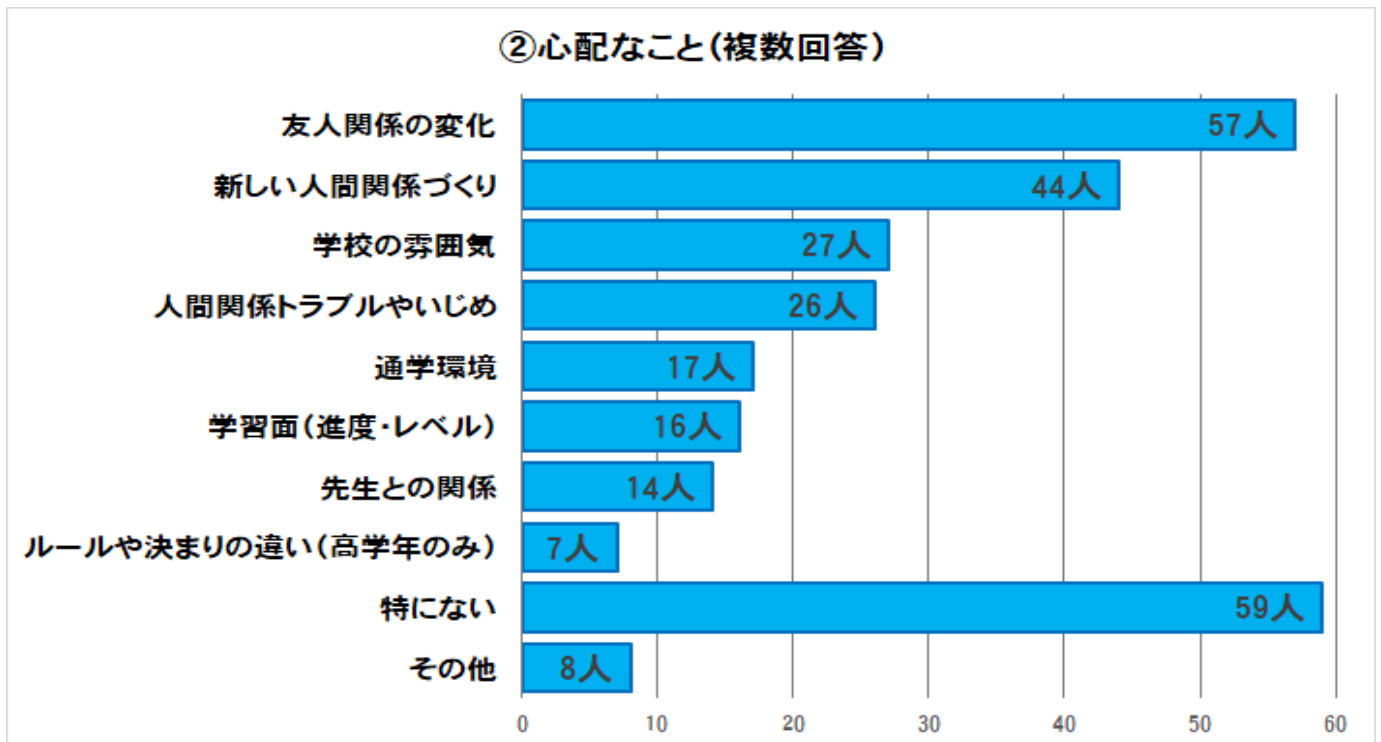
統合についての児童意識アンケート結果（統合関係小学校）

令和8年5月実施

① 学校統合について（n=141）



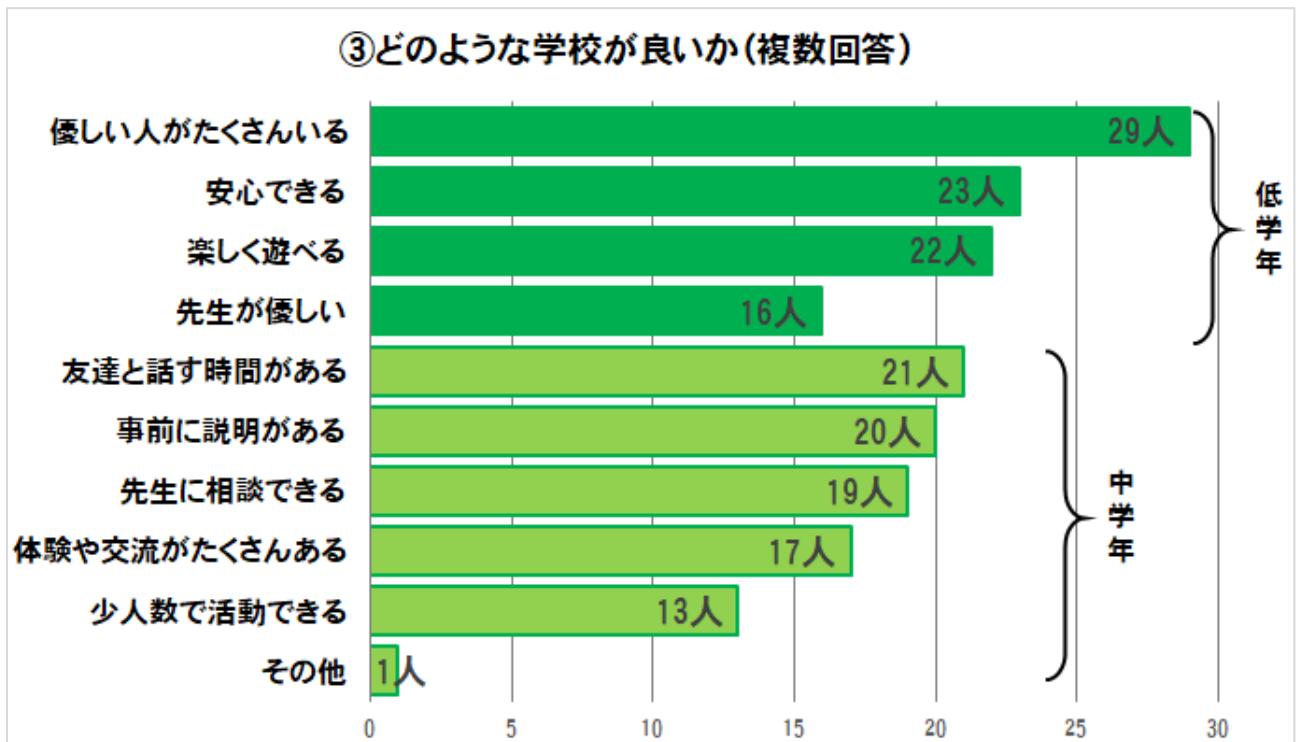
② 統合に対する不安、心配な点（n=141・複数回答可）



（その他・主な意見）

- 友達について
 - ・ 新しい友達ができるか心配
 - ・ 交流会があったけど、あまり話せてないので心配
 - ・ 人間関係が変わってしまうのではないかと心配
 - ・ 陰口や悪口が心配
 - ・ 緊張する
 - ・ 今のままが良い
- 車酔いが心配
- 帰り道が心配

③ どんな学校がいいか。(n=86 低中のみ・複数回答可)



(その他)
・ 生名小のような学校

④ どんな学校だったらいいか。統合後の学校について。

(n=107 自由記述 中高のみ・主な意見)

(中学年)

- ・ みんなが仲良くできる学校 ・ みんなが友達で優しい学校
- ・ いじめやトラブルがなく仲良く過ごせる学校
- ・ 優しい人がたくさんいる学校 ・ 誰もが人のことを考えられる学校
- ・ 困ったことが合ったら、気軽に先生や友達に相談できる学校
- ・ 雰囲気明るくて元気な学校 ・ みんなが元気に過ごせる学校
- ・ いろいろな活動ができる学校 ・ 岩城小の児童だけがいい

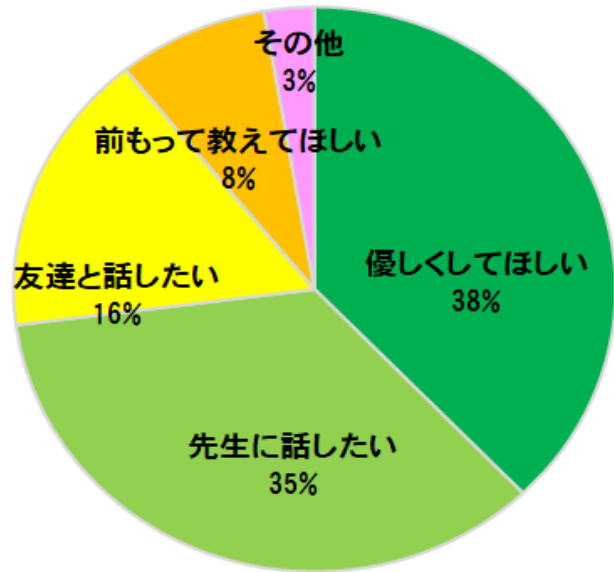
(高学年)

- ・ 岩城の人も生名の人も弓削の人もみんな対立し合うのではなくて仲良くしてほしい
- ・ どこの島の子供でも仲が良い学校になってほしい
- ・ みんなが楽しく元気で励まし会える学校 ・ みんなで協力して頑張れる学校
- ・ みんなが笑顔になる学校 ・ みんながニコニコして明るい学校
- ・ 勉強がわかって、雰囲気も良いクラス ・ 今の雰囲気

⑤心配なときどうしてほしいか(低学年のみ)

- ⑤ 心配なときはどうしてほしいか。
(n=34 低のみ)

(その他)
・ 岩城小の先生がいたらいい



- ⑥ 心配を減らすためにどうしてほしいか。(n=55 自由記述 高のみ・主な意見)

- ・ 統合する前に、もっと交流の機会を増やしてほしい ・ 自己紹介をする
- ・ 月に一回、皆で遊べるようにしたい ・ 全校遊びをしてみんなで仲良くする
- ・ 各学校の良いところを紹介し合う ・ 登校の仕方を知りたい
- ・ 統合時期を教えてもらって、心の準備をしたい ・ バス通学をしてほしい
- ・ 他校の子と話したり、学校でしている相談をしたりしてほしい

- ⑦ 心配なこと、不安なこととその理由 (n=141 自由記述・主な意見)

- (低学年) ・ いやなことをされないか ・ 1年生がいじめられないか
・ 新しい友達と仲良くできるか
- (中学年) ・ クラスの雰囲気心配、わからないところを聞きにくくなるか。
・ 明るい先生がいてほしい ・ 友達ができなかったら寂しい
・ 知らない人と授業するのが不安 ・ 友達との喧嘩
- (高学年) ・ 通学手段がどうなるのか心配 ・ 友達ができるか
・ 授業について行けるか ・ 人数が増えてうるさくならないか
・ それぞれの学校の子が統合をどう思っているか
・ いろいろ変わりそうで不安 ・ 今と同じような生活ができるか

- ⑧ 先生に知っておいてほしいこと (n=107 自由記述 中高のみ・主な意見)

- ・ みんな、「ありがとう」が言えるようにしてほしい
- ・ 統合してほしくない ・ 統合しないままがいい
- ・ バス通学できるようにしてほしい ・ 喧嘩の話合いでうそをついている人がいる

⑨ より良い学校にするために自分にできそうなこと。

(n=55 自由記述 高のみ・主な意見)

- ・ 仲良くするための交流を考える ・ 他校の人とも仲良くする
- ・ 積極的にみんなと喋ったり、意見をたくさん出したりする ・ 友達作りを頑張る
- ・ 誰かが困っていたら大丈夫と声をかけて助けたい
- ・ 自分から困っている人の手伝いをする ・ 人の気持ちを考えて行動したい
- ・ いつも、ニコニコ笑顔でいる ・ みんなに挨拶をする
- ・ 楽しく学校に行く ・ みんなが嫌なことをしたら注意する
- ・ いじめを見たらすぐに先生に言う ・ いじめをしない
- ・ 自分から行動をして、みんなの役に立つことをする
- ・ ボランティア、ごみ拾い ・ お手本になる

統合小・中学校の校名について

1 統合方式について

- (1) 編入統合（吸収統合・1小、1中をそのまま残し、他の学校を統合）
- (2) 新設統合（対等統合・旧3小、2中を廃して新たに1つの学校を設置）

2 統合校名について

- (1)の場合、『弓削小学校・弓削中学校』となる。
- (2)の場合、新たな学校名を制定する必要がある。（現在使用の学校名を除く）
 - ① 統合準備委員会で協議し、決定する。
 - ② 公募する。

3 公募について

- a 応募資格について
 - ・ 町内在住、県内在住、全国
 - ・ 児童生徒、保護者、住民、併用
- b 応募方法について
 - ・ 応募箱への投函（広報折込）、郵送（広報折込）、応募フォーム（web）、各併用
- c 応募期間について
 - ・ 約1か月
- d 集計について
 - ・ 教育委員会事務局で集計
- e 選定方法について
 - ・ 集計結果を基に準備委員会で候補名を選定（3～5件）、その他

4 その他

<p>応募上の注意</p>	<p>応募する際は次の点に注意してください。</p> <p>①上島町の新しい小・中学校にふさわしい名称であること。</p> <p>②新しい小・中学校の児童生徒が誇りを持てる名称であること。</p>
<p>応募方法の詳細</p>	<p>①応募箱への投函 上島町役場 弓削・生名・岩城各支所、上島町教育委員会学校教育課に応募箱及び応募用紙を設置しています。</p> <p>※投函できる時間は、月曜～金曜の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>②郵送（令和8年〇月31日必着） 応募用紙は町公式ホームページにも掲載しています。</p> <p>③応募フォーム（外部サイトへリンク）</p> <div data-bbox="1098 667 1262 808" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>2次元 コード</p> </div> <p>※①～③のいずれかの方法で応募してください。</p> <p>※<u>応募は一人1点のみです。複数の応募があった場合は無効になります。</u></p> <p>※必要事項が記入されていない場合、無効になることがあります。</p>
<p>応募内容の詳細</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校の名称 学校の「名称」と「ふりがな」を記入してください。小、中どちらか一方でも構いません。 ・その校名が良いと思う理由やそこに込める思いを記入してください。 ・氏名、住所、年齢区分を記入してください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応募いただいた校名を、上島町立学校統合準備委員会で検討し校名を選定し、その後、町の条例により制定されます。必ずしも応募数が多い校名を校名案として決定するものではありません。 ・記入された個人情報は目的以外には一切使用しません。 ・決定した校名の著作権及び一切の権限は上島町・上島町教育委員会に帰属します。 ・この校名の公募は、この案内による募集のほか、町内の統合関係小中学校児童生徒に対しても、別途公募いたします。

あた ら がっ こう こう めい ほし ゆう 新しい学校の校名を募集します

れい わ ねん がっ ゆ げ しょう い き な しょう い わ き しょう どう ごう
令和10年4月に弓削小と生名小、岩城小が統合します。また、令和11

ねん がっ ゆ げ ちゅう い わ ぎ ちゅう どう ごう
年4月には弓削中と岩城中が統合します。

そこで、あた ら しょう ちゅう がっ こう こう めい ほし ゆう
新しい小・中学校の校名を募集します。

がっ こう た ぶ れ っ と じ げ ん こー ど よ と おう ぼ てい が く ねん
学校のタブレットから2次元コードを読み取り、応募してください。低学年の

ひと ひとり む ず か ひと たん にん せん せい うち ひと て っ だ
人で一人では難しい人は担任の先生やお家の人に手伝ってもらってください。

おう ぼ き かん れい わ ねん がっ に ち
応募期間は、令和〇年〇月〇日までです。

2次元
コード

おう ぼ ひとり てん
★応募は1人1点だけです！★

おう ぼ ない よう <応募の内容>

- ① あた ら しょう がっ こう な ま え
新しい小学校の名称
- ② あた ら しょう がっ こう
新しい小学校のふりがな
- ③ あた ら ちゅう がっ こう な ま え
新しい中学校の名称
- ④ あた ら ちゅう がっ こう
新しい中学校のふりがな
- ⑤ その 校 名 が 良 い と 思 う 理 由 や そ こ に 込 め た 思 い
その校名が良いと思う理由やそこに込めた思い
- ⑥ おう ぼ しゃ な ま え
応募者の名称
- ⑦ おう ぼ しゃ がっ こう めい
応募者の学校名
- ⑧ おう ぼ しゃ が く ねん
応募者の学年

と い あ わ さ き か み し ま ち ょ う き ょ う い く い い ん か い がっ こう き ょ う い く か
問合せ先 : 上島町教育委員会 学校教育課 TEL 77-2207

上島町立学校統合準備委員会の予定について

令和8年6月1日現在

(1) 準備委員会のスケジュール

回	予 定 日	内 容 (予 定)	備 考
第1回	令和8年6月	①委嘱 ②委員長・副委員長の選出 ③組織・役割 ④協議事項の確認 ⑤今後のスケジュール	
第2回	令和8年8月	①部会協議事項の確認 ②部会での協議結果報告と決定 ③新たな協議事項の確認	
第3回	令和8年10月	①部会での協議結果報告と決定 ②新たな協議事項の確認	
第4回	令和8年12月	①部会での協議結果報告と決定 ②新たな協議事項の確認	
第5回	令和9年2月	①部会での協議結果報告と決定 ②新たな協議事項の確認	
第6回	令和9年4月	①部会での協議結果報告と決定 ②新たな協議事項の確認	
...	...		

(2) 部会のスケジュール（別添資料参照）

- ① 第1回の部会については、第1回準備委員会開催後、統合準備委員会が招集し、部会長の選出、協議事項の確認・検討等を行う。
- ② 第2回目以降の部会については、部会長を中心に日程を調整し、随時開催する。（開催日時・場所等を教育委員会まで知らせる）
- ③ 部会での協議結果は、教育委員会に書面で報告するとともに、部会長又は部会員が準備委員会に出席して報告する。

令和8年〇月〇日

上島町立学校統合準備委員会
〇〇部会 〇〇 〇〇 様

上島町立学校統合準備委員会
〇〇部会長 〇〇 〇〇

第〇回 統合準備委員会〇〇部会の開催について

このことにつきまして、下記のとおり開催いたします。
つきましては、貴殿の参加をお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和〇年〇月〇日 (〇)
午後〇時〇〇分～午後〇時〇〇分
- 2 開催場所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- 3 協議内容
 - (1) 〇〇〇〇について
 - ・ ▽▽▽▽▽▽▽▽▽
 - ・ □□□□□□□□□
 - (2) 〇〇〇〇について
 - ・ ▽▽▽▽▽▽▽▽▽
 - ・ □□□□□□□□□
- 4 その他
詳細についての問い合わせは、〇〇部会長 〇〇 〇〇までお願いします。
連絡先 TEL : 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
E-mail : 〇〇〇@〇〇〇.〇〇〇

上島町立学校統合準備委員会 調整方針（総括）

協議事項	
調整方針	

区 分	現 況			調整内容	備 考
	弓削小学校	生名小学校	岩城小学校		

上島町立学校統合準備委員会 調整方針（総括）

協議事項	
調整方針	

区 分	現 況		調整内容	備 考
	弓削中学校	岩城中学校		

協議項目第 号

〇〇〇〇の取扱いについて

〇〇〇〇の取扱いについて提出する。

令和 年 月 日 提出

上島町立学校統合準備委員会

委員長 〇〇 〇〇

〇〇〇〇の取扱いについて

令和 年 月 日 確認

